



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3818号 2017.8.5 発行

北沢豪さんがスポーツとアートで狙う「障害者の自立」 「パラリンアートカップ」で審査員、その可能性を語る 日本経済新聞 2017年8月5日

障害者の支援活動に取り組む一般社団法人、障がい者自立推進機構は、障害者が描いた絵画などのコンテスト「SOMPO パラリンアートカップ」を毎年開いている。今年のテーマは「サッカー」と「バスケットボール」で、9月22日まで作品を募集する。

審査員の1人である元サッカー日本代表の北沢豪さんは日本経済新聞のインタビューで、障害者アートの魅力について「自分たちとまったく異なる発想」と語った。日本障がい者サッカー連盟（JIFF）の会長として障害者によるサッカー競技の普及にも取り組んでおり、「アートやスポーツでスターを生み出し、経済的な自立につなげたい」と意気込みを示した。

——北沢さんは、サッカーをテーマにした昨年のパラリンアートでも審査員を務めました。印象に残った作品を1つあげてください。

「千葉県在住の Taeさんが描いた『球蹴る足』です。注目すべきは、その発想ですよ。ボールを中心にして、サッカーに必要なものがつながっています。描かれているのは足の裏側ですよ。僕らとは、まったく違う発想です。そして、しっかりと中心に据えるものが決まっている。中心にある大事なものから考えるという発想は忘れがちじゃないですか。外枠ばかり攻めていた自分にとって、大切なものを見落としてはいけないというメッセージを感じました」

——今年はどうな作品を期待していますか。

「今年はテーマにバスケットボールも加わりましたから、サッカーとバスケットボールが融合している作品が出てくるんじゃないかと思っています。別々の競技ではありますが、スポーツという枠組みはひとつです。健常者と障害者も同じで、ひとつといえるかもしれません。何かと何か混じり、垣根がなくなっていくことを想像させます。僕はJIFFの会長として、共生社会をつくり出すために何が必要なかを考えています。そのヒントがもらえそうな気がしています」

——20世紀前半の五輪には「芸術競技」もあって、スポーツ選手と同じように芸術家が競い合っていました。スポーツとアートは垣根が低いのでしょうか。

「僕らがサッカーしているときには、どうやって芸術的なプレーを見せようかと、『絵づくり』を意識します。プレーには『リズム』もありますし、計算もあります。ですからサッカーは絵画的な要素と音楽の要素、そして理数的な要素の集合体ですね。ほかのあらゆるスポーツも同じだと思います」

——障害者の支援ということでは、経済的な自立も考える必要があるのではないですか。

「僕は（コンテストの入賞者が）賞金を獲得できるようにしてもらえればなあと思っています。お金の話になると、いやらしい感じを受けるかもしれませんが、障害者が仕事に就くのは大変なんです。それって『生活』そのものじゃないですか。コンテストで作品が評価されることで、チャレンジする喜びだけでなく、少なからずお金が入って、生活が変わっていくようになればよいと思います」

「コンテストで大賞をとった人がヒーローやヒロインになって、ちゃんとした仕事があるということになっていくと、経済的な自立につながっていきます。たとえば今回のパラリンアートで審査員を務める（ダウン症の）書家、金沢翔子さんは9月23～30日に上野の森美術館（東京・台東）で入場料をとる個展を開きます。有料の個展ですよ。これこそ象徴だと思います。自分が持っている能力によって、お金を払ってでも見に行きたいものを創造する。そういうことを評価する社会にしないとイケない」

——自立できる環境が必要なのは障害者スポーツも同じではないですか。

「僕が会長を務めるJIFFは障害者サッカーの普及に取り組んでいて、有料でお客さんを呼べるようにしたいと考えています。『かわいそう』という思いからではなく、『すごい』と思って見に来てもらって、お金を生み出せるようにしたいのです」

「有料でお客さんを呼ぶには、競技場などを借りなければなりません。そのためにはお金が必要で、お客さんが入らないかもしれないというリスクも負わなくてはならないから踏み切れない。そのリスクを軽くするために、スポーツ庁などが何らかの補填をしてくれれば、チャレンジしやすくなります」

——選手たちの意識も変わるでしょうか。

「お金を払って見に来てもらうようになれば、選手の意識も変わってくると思います。責任感を持ってプレーをする人が出てくれば、頂点の位置が高くなりますから、全体の普及活動も強化活動もしっかりしてくるでしょう」

——障害者サッカーにも、書家の金沢翔子さんのような象徴的な存在が求められますね。

「今はスター選手が活躍する場もないから、選手はスターになろうとも思わない。でも環境が変わってスターが出てくると、障害を持って生まれてきた子も『俺もあんなふうになりたいな』と思えるようになるでしょう。そういうことが大事だと思います。『どうしようかな』と考え込むよりも、『前を向いていこう』と思わせるような存在をつくるのが大切。プロ化まではいかななくても、それに近いもの考えるべきだと思います」

——20年の東京パラリンピックはスター選手が登場するきっかけになるのでは。

「もともと選手にはピッチで活躍する格好良さがありますし、その背景には、彼らが乗り越えてきたものがたくさんあります。東京パラリンピックで注目されれば、選手が元来持っている魅力との相乗効果も期待できます」（聞き手は山根昭）

北沢豪 1968年生まれ。元サッカー日本代表。本田技研、V川崎（現東京V）で活躍。日本代表では58試合に出場。ワールドカップの米国大会予選、フランス大会予選などで活躍した。2002年に引退した後は国際協力機構（JICA）オフィシャルサポーター、日本サッカー協会理事、日本障がい者サッカー連盟（JIFF）会長などを務める。

SOMPO パラリンアートカップ 損害保険ジャパン日本興亜がトップスポンサーになり、日本経済新聞社などがメディアパートナーを務めている。2017年のコンテストで募集する作品は水彩画、油絵、切り絵、版画、書など。サイズはA4判からA3判まで。締め切りは9月22日。12月に審査結果を発表、表彰式を開く。問い合わせは運営事務局（電）03・5565・7279まで。

新専門医制度、来年度からスタート 統一的基準で認定へ 野中良祐



朝日新聞 2017年8月4日

新専門医制度の2018年度開始を発表する日本専門医機構の吉村博邦理事長（中央）ら＝東京都千代田区

地方の医師不足が加速する恐れがあるなどとして、導入が延期されていた「新専門医制度」について、日本専門医機構は4日、2018年度に始めると発表した。第三者機関の日本専門医機構が、質を上げるため統一的な基準で専門医を認定する。

2年間の初期臨床研修を終えた医師は、内科や外科など19の基本領域を選び、全国の大規模病院や地域の病院を回って3年間の研修を受けて専門医の認定を受ける。介護やみとりを含め幅広い範囲を担う「総合診療科」もその一つ。希望者はさらに専門性の高い領域の専門医に進む。医療機関は、専門医がいることを広告できるようになる。

これまでの専門医制度では、それぞれの学会が医師の経験した症例数や研修への参加など、独自の基準で専門医を認定していた。会員数は数千人程度から10万人以上と規模も異なり、一口に専門医といってもわかりにくかった。

がん情報普及へ図書館活用…がんセンター、格差解消に向け冊子寄贈

読売新聞 2017年8月3日

がんの情報格差をなくそうと、公立図書館を活用する取り組みを国立がん研究センターが始めた。個人や企業から寄付を募り、がん情報を集めた冊子セットを各地の図書館に贈る。相談できる医療機関のリストも置いてもらう。

センターは、がんの最新情報を分かりやすく紹介した冊子「がん情報」シリーズ58種類を作成。がん診療連携拠点病院で無料配布するとともに、インターネットで公開している。

今回の取り組みは、ネットを使えない人や近くに拠点病院がない地域に、がん情報を届けるのが狙い。寄付は1000円から。3万円で図書館1館分（閲覧用冊子58種類と配布用8種類370冊など）になる。

寄贈先は、寄付者の意向も踏まえ、各都道府県立図書館と相談して決める。贈り先の図書館には、がんの相談窓口になる地域の医療機関リストや案内文書を置いてもらう。

センターの高山智子がん情報提供部長は「すべての人が身近な場所で、信頼できるがん情報を得られるよう支援してほしい」と呼びかけている。

寄付はサイト（http://www.ncc.go.jp/jp/information/donation/donation_ganjoho.html）でも受け付けている。

問い合わせは、センターのがん情報ギフト担当（03・3542・2511）へ。

公的年金、運用益5.1兆円 世界的株高や円安で

朝日新聞 2017年8月4日

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は4日、今年4～6月期の公的年金の積立金の運用益が5兆1153億円あったと発表した。黒字は4四半期連続。世界的な株高基調が続いたことに加え、円安で外国資産の評価額が膨らんだこともプラスになった。

今回の黒字額は、市場での運用を始めた2001年度から四半期ベースで過去6番目の規模になる。01年度からの通算成績は58兆4756億円の黒字となり、6月末時点の運用資産額は149兆1987億円で過去最高を更新した。

4～6月期の運用成績を資産ごとにみると、国内株式が2兆3161億円。外国株式が1兆9124億円、外国債券が8809億円のそれぞれ黒字。国内債券は14億円の赤字だった。

GPIFは14年10月に運用基準を見直し、株式の運用比率の目標を24%から50%に倍増させた。それ以降の通算成績は17兆1896億円。6月末時点の実際の運用比率は国内株式24.41%、外国株式23.91%に上り、いずれも過去最高だ。株価に運用成績が左右されやすくなっている。（井上充昌）



介護職員の離職率 16.7% 人手不足が常態化 共同通信 2017年8月4日

厚生労働省所管の公益財団法人「介護労働安定センター」は4日、2015年10月からの1年間に全国の介護職員の16.7%が退職したとの調査結果を公表した。前年に比べ離職率は0.2ポイント悪化、全産業平均の15%（15年）も上回り、人手不足が常態化している状況が裏付けられた。

調査は16年10月に実施し、8993事業所、2万1661人から回答があった。

介護職員の過不足を事業所に尋ねたところ、「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせると62.6%で、1.3ポイント増えた。理由は「採用が困難」が73.1%と最も高かった。

【主張】少子化と内閣改造 予算確保で本気度を示せ 産経新聞 2017年8月5日

記者会見で改造内閣について説明する安倍晋三首相＝3日午後、首相官邸（代表撮影）

少子化が続けば、いずれ社会は成り立たなくなる。その対策には一刻の猶予も許されない。

昨年の年間出生数が100万人の大台を割った。婚姻件数は戦後最少を記録し、30代以下の母親の出生数が軒並み前年を下回った。

ところが、内閣改造後の記者会見で、安倍晋三首相から危機感の表明しなかったのは極めて残念である。

今後、出産可能な年齢の女性が減っていく。このため、出生数の下落は当分続くと予想される。政府が当面すべきことは、減る勢いを抑えることだ。

少子化対策の取り組みを成功させるには、大胆な予算の確保をはじめ、トップリーダーの強い意志を国民に示すことが不可欠である。それだけに、今回の内閣改造においては、安倍首相の姿勢が問われていた。

少子化は、将来の社会の支え手不足に直結する問題だ。子供たちが社会に出るには20年近い年月を要する。いま対策を講じなければ、その影響は後の世代に深刻な形で表れる。首相には、ただちに着手すべき「喫緊の課題」であるとの認識をもってほしい。

少子化対策担当相を置くには置いたが、松山政司1億総活躍担当相の兼務である。松山氏は情報通信技術（IT）やクールジャパン戦略、科学技術など数多くの政策を担っている。これでは、本腰を入れる時間的な余裕などとてもないだろう。

多忙を言い訳に少子化対策が後回しにされることがあってはならない。首相には、加藤勝信厚生労働相など関係閣僚と連携強化させることで、松山氏をバックアップする態勢を整えてもらいたい。

結婚や出産を希望しながらかなわない人は少なくない。その原因や理由も、雇用問題や出会いの場の少なさ、保育所不足などさまざま。少子化対策に即効薬はなく、地道な政策を積み上げていかなければならない。

大きな課題は財源である。政府・与党内には「子ども保険」などのアイデアも浮上している。だが状況の深刻さを考えれば、一般財源で思い切った予算確保をしないかぎり、政府の本気度は国民に伝わらないだろう。

安心して産み育てられる社会を取り戻さなければ、出生数の回復は望めない。今ほど政治家の力量が問われているときはない。



社説：新自殺総合対策大綱／若年層に届くメッセージを 河北新報 2017年8月5日

一向に減らない若者の自殺に、どう歯止めをかけていくのか。政府は、その鍵を握る自殺総合対策大綱を5年ぶりに更新し閣議決定した。

2012年8月に策定された旧大綱は、16年までに自殺死亡率を05年比で20%以上減らす目標を掲げ、既に達成した。新大綱はさらに今後10年で30%減を打ち出す。

厚生労働省が発表した17年版自殺対策白書によると、16年の自殺者数は2万1897人。年間3万人を超えていた自殺者数は10年から7年連続で減少し、22年ぶりに2万2000人を下回った。

ただ、人口10万当たりの自殺率は、11～13年のデータで比較すると、約90の国と地域のワースト6。先進7カ国で15～34歳の死因1位が自殺というのは日本だけだという。

15年の人口動態統計でも若年層の死因は自殺がトップで、10～20代の自殺による死者は2815人に上る。白書が指摘しているように、若年層の自殺が深刻な状態にあることには変わりはない。

自殺者の減少は、各種の対策が奏功している面もあるだろう。しかし、旧大綱に盛り込まれていた、いじめ自殺への対策強化や東日本大震災の被災者へのケア充実は十分効果があったとは言い難い。

さまざまな対策を講じても、若年層の自殺が減らないのはなぜなのか。「生きていてもしょうがない」「死んでも誰も悲しんでくれない」。相次ぐ中学生の自殺で、「遺書」や生前周囲に語ったという言葉に垣間見える自己肯定感の低さが気になる。

思春期には誰もが、親や大人に対する拒否感や将来への不安を抱え、生きていくつらさに直面して悩む。そこにいじめが加わったとしても、抜け出す方策は必ずあり、死ぬのは間違った選択だと伝えなければならない。

思い詰めた子どもには、即時につながるセーフティーネットが必要だ。

新たな大綱は、「SOSの出し方教育」や情報通信技術（ICT）を活用した若者への働きかけ強化を目指す、とする。教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校医、家庭や地域にはそれぞれ連携した取り組みを求める。

ただ、そうした周囲の大人や友人に直接話すより、インターネットやスマートフォン経由で本音を吐露する世代なのだとしたら、彼らがアクセスしやすい相談窓口でなければ意味がない。

フェイスブックは、自殺の兆候がある投稿の報告を受け、「あなたを心配している人がいる」とメッセージを送る仕組みを提供する。

今や子どもたちにとって最も身近なツールであろうスマホやパソコン。そこから、スムーズに自殺防止サイトなどに誘導し、「あなたの存在そのものが大切なのだ」と、心に届ける方法を模索しなければならない。

社説 犯罪被害給付／常に改善の議論進めたい

神戸新聞 2017年8月5日

犯罪被害者と遺族を経済的に支援する「犯罪被害給付制度」が、大幅に拡充されることになった。これまで原則不支給だった親族間の犯罪で、18歳未満の遺児に支給を認める特例を設けたり、若い遺児への給付金を増額したりと、子どもへの支援を手厚くすることが柱となっている。自立サポートを重く見た対応を評価したい。

有識者検討会がまとめた提言を受け、警察庁は来年度からの実施を目指している。

ただ、遺児の大学進学後を視野に入れた制度にはなっていないなど課題も残す。金額も含めてさらに支援を充実できないか、制度のはざままで苦しむ人がいないか、常に改善に向けた議論を進めてほしい。

現行の制度は、親族間の犯罪には原則適用しておらず、父親が無理心中で母親を殺害したケースは、子どもには支給されなかった。提言では、子どもが母親側の親族に引き取られるなど、給付金が加害者の利益にならないと判断されれば、遺児に支給する。

若い遺児への支給は、18歳まで最長10年分だったのを、0歳児でも18年分の支給が受けられるよう増額する。

子どもへの支援拡充の理由について提言は、「遺児は一般的に自活能力がなく、精神的、経済的な打撃が大きい状況が認められる」としている。

また、親族間犯罪では、児童虐待とドメスティックバイオレンス（DV）に支給を限定していた。これも対象を大幅に広げ、離婚調停中の夫婦や暴力で支配関係にある親子など、親族関係が事実上破綻している場合、全額支給に変更した。現実に即した判断だ。

犯罪被害者を巡る環境は改善に向け歩を進めてきたが、まだ十分とは言えない。20年前に子どもを殺害された神戸市の土師（はせ）守さんは、犯罪できょうだいが殺された子どもの支援に特化した制度がないことや、加害者の犯罪に関する手記の出版規制など、課題を指摘する。

犯罪被害者は、身体的にも精神的にも大きなダメージを受ける。働き手を失えば、経済的に苦しい状況に陥る。被害者や遺族に手を差し伸べる仕組みづくりに、着実に取り組みたい。

社説 熱中症対策 危険信号、素早く捉えて

北海道新聞 2017年8月5日

今夏、道内で熱中症が急増している。7月の平均気温が観測史上最高に並ぶなど、記録的な暑さが原因とみられる。

消防庁によると、7月末までの3カ月で、昨年同期の3倍近い1008人が医療機関に搬送され、死亡者も2人出ている。搬送者数は都道府県別で9番目に多い。北海道の夏も十分暑いと認識を改める必要がある。札幌管区気象台は、8月の平均気温も昨年並みか高く、9月は厳しい残暑になると予想している。

熱中症に対する正しい知識を備えて予防に努め、危険信号を素早くとらえることで、暑い夏を無事に乗り切りたい。

熱中症は、高温多湿の中、体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節ができなくなっ

て起こる。症状は3段階に分かれ、初期段階でめまいや立ちくらみ、こむら返りが起き、やや重くなると頭痛や吐き気、倦怠（けんたい）感の症状が出る。意識障害やけいれんが起きたら重症である。ためらわず、救急車を呼ぶべきだ。

熱中症は、家の中で発症するケースが約4割と最も多い。道内は冷房を備えた家は少ない。扇風機や遮光カーテン、すだれなど独自の工夫が欠かせない。暑さを避け、こまめに水分を補給するのが予防の基本だ。外出時は帽子や日傘で直射日光を防ぎたい。

症状が出たら、涼しい部屋や風通しの良い日陰に移動し、服を緩め、首や脇などを冷やすことが大切だ。水分補給の際、塩分を含んだ経口補水液も有効とされる。

熱中症の半数は65歳以上で、死亡者数では8割を占めている。年を取ると、体温の調節機能が低下し、暑さやのどの渇きを感じにくくなるからだ。町内会や隣近所などで、1人暮らしの高齢者や障害者に対する見守りを励行してもらいたい。

今夏も熱中症の事故が後を絶たない。車中に放置され、幼児や障害者が犠牲になっている。気温が28度でも、炎天下でエンジンを止めると、車内は10分で40度を超える。保護者や福祉関係者は注意しなければならない。

環境省は、地域ごとに熱中症の危険度を示す「暑さ指数」をホームページで公開中だ。こうしたデータも活用したい。

少し目先を変えて、図書館など冷房を備えた文化施設を利用してはどうだろうか。読書やイベントなどを通じ、新しい発見や出会いにつながるかもしれない。

社説：若年性認知症 就労と社会参加の支援拡充を

読売新聞 2017年08月05日

若年性認知症は、働き盛りで発症するだけに、家計への影響も大きい。高齢の患者とは違った支援が必要だ。遅れ気味の対策を拡充したい。

39歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断された仙台市の丹野智文さん（43）は、

今も同じ会社で働きながら、講演などで体験や思いを発信している。

仕事の手順や注意点を詳細にノートに書き留め、確認しつつ作業を進める。時間はかかるが、ミスはほとんどないという。

「認知症＝終わり」ではない——。診断時の絶望感を乗り越え、前向きに生きる様子を、読売新聞の医療介護サイト「ヨミドクター」のコラムにつづっている。

65歳未満で発症する若年性認知症の患者は3万8000人に上ると推計される。発症の平均年齢は51歳前後で、男性に多い。

現役世代で症状が表れると、経済的な困難に陥りやすい。発症時に就労していた人の7割超が自主退職や解雇により失職している、との調査結果もある。

子供の教育や進路にも影響しかねない。介護者が配偶者に限られる場合が多く、配偶者の仕事も制約される。親の介護と重なることも少なくない。

高齢者向けの介護サービスだけでは、生活を支えられない。就労や経済面も含めた総合的な支援体制の整備が求められる。

政府は、認知症対策の国家戦略「新オレンジプラン」で、若年性認知症施策の強化を柱の一つに位置づける。市町村や福祉サービス事業所などとの調整役を担う支援コーディネーターを、今年度中に全都道府県に配置する計画だ。

コーディネーターは就労支援にも取り組む。職場や産業医、障害者向け就労支援事業所などと連携して、本人の希望や能力に合った働き方を工夫する。

受け入れ企業は、障害者雇用の助成金やハローワークなどの支援が受けられる場合もある。企業の理解を得ながら、就労先を広げていくことが大切である。

就労が困難になっても、社会と関わり、役割を果たすことは、生きがいになる。患者に農作業の手伝いや清掃など地域の仕事を提供する介護事業所もある。患者や家族が集うサロンなども含め、社会参加の場を増やしたい。

若年性認知症の初期症状は、意欲の低下など認知症に直接結びつかないケースも多い。受診が遅れたり、うつ病などと間違えられたりしがちだ。早期発見・治療のための啓発も重要である。

社説 無届け老人ホームの増加 困窮者向けの法定施設に 毎日新聞 2017年8月5日

古い民家やマンションを改装して高齢者に食事や介護サービスを提供する低額の介護施設（有料老人ホーム）が増えている。

劣悪な住環境や違法な身体拘束が横行しているとの指摘がある。一方、行政に届け出をすると、建物や職員配置の法定基準をクリアすることを求められ、利用料を高くせざるを得なくなる。そのため、最近はお金のない高齢者のために無届けで運営している施設も多い。

無届け施設は、2009年に群馬県渋川市の「静養ホームたまゆら」で10人が死亡する火災が起きた際、居室が狭く火災報知機も設置されていないことが問題となった。14年には東京都内の施設で認知症の人たちをベルトで縛るなどの虐待が行われていたことが発覚した。このため、厚生労働省は監視を強めてきた。

ところが、この数年は無届け施設が急増し、昨年6月末時点で全国に1207カ所が確認されている。5年前の4倍に当たり、有料老人ホーム全体の1割を占めている。

背景には困窮者が増えている現実がある。特別養護老人ホームは空きがない上、最近の「ユニット型」は食事や介護費込みで月15万円程度必要なところがある。有料老人ホームは通常月15万～20万円かかり、多額の入居金を求める施設もある。

それに比べ、無届け施設は古い民家を改修するなどして建設コストを抑え、月10万円以下の利用料で運営しているところが多い。経管栄養など医療ケアの必要な人や寝たきりの人も安価な利用料で受け入れているところがある。

無届け施設の7割は病院やケアマネジャーから身寄りのない高齢者を紹介されていると

の調査結果もある。医療や福祉関係者の間では、無届けであることがわかっていながら、お金のない高齢者の受け皿として頼りにされているのが実態だ。

監視を強め、劣悪な無届け施設を排除しなければならないのは当然だ。だが、それだけでは介護が必要な高齢者の急増に対応できない。

地価の高い都市部では居室面積や設備などの基準の緩和を検討すべきだ。少し狭くても良質な介護を提供できる場所を法定施設として認め、増やしていくべきである。発想の転換が求められる。

社説：やまゆり園再建 暮らしの選択肢広げて

中日新聞 2017年8月5日

地域に多彩な生活の場を用意する契機としたい。障害者殺傷の現場となった相模原市の津久井やまゆり園の再建問題である。利用者自らが暮らしを選べるよう取り組んでこそ、事件を克服できよう。

人里離れた閉鎖的な環境で集団生活を送るか。それとも、町中の開放的な環境で自立生活を送るか。どちらの人生を選びたいか。

前者を好んで選ぶ人は、おそらくほとんどいないだろう。そんなふつうの感覚にしっかりと寄り添った結論といえよう。

昨年七月の悲劇を受けて、津久井やまゆり園の再建のあり方について神奈川県障害者施策審議会の部会がまとめた提言である。

現在地をふくめ、県内の幾つかの場所に、小規模な入所施設を分散して整備するべきだとしている。併せて、利用者が望めば、地域のグループホームやアパートなどでの自立した暮らしに移行できる仕組みづくりを求めている。

神奈川県は当初、山あいの現在地に定員百人を超す同様の大規模施設を再建する構想を示した。障害があろうと、地域でふつうに生きる権利を保障されるという社会福祉の基本原則に反するとして、批判を浴びたのは当然だった。

ノーマライゼーションと呼ばれるその理念は、一九五〇年代にデンマークの知的障害者の親の会が繰り広げた大規模施設の改善運動から生まれた。北欧諸国から世界に広がり、日本でも八〇年代からよく知られるようになった。

その親の会が当時掲げたスローガンをほうふつさせる提言が、現代の神奈川県に対して出されたのである。そのこと自体が、日本の障害福祉がいかに立ち遅れているかを象徴的に物語っている。

もちろん、大規模施設の再建を求めてきた津久井やまゆり園の利用者家族の反発も理解できる。

殊に「親亡き後」を心配すればこそ、身の回りの介護から医療的ケアにいたるまで手厚い支援を期待したいに違いない。施設職員や地元住民と時間をかけて培ってきた信頼関係もあろう。

けれども、利用者本人の気持ちは異なるかもしれない。地域から隔絶された場所で、集団として管理された画一的な生活を送り、どんな思いでいただろう。

提言はだからこそ、利用者の思いを尊重して暮らしの場を決めるべきだと説く。意思を確かめる営みそのものが、犯人が意思疎通の図れない障害者を襲ったという事件を乗り越えることにも通じよう。神奈川県針路に注目する。

